

議事要旨

日時 2023年11月8日(水) 10:00~11:30
開催形式 町田市庁舎 3階 会議室3-1 (対面とリモート併用開催)
出席 ●: 欠席者

■委員

《会長》 川内 美彦 東洋大学人間科学総合研究所
佐藤 克志 日本女子大学家政学部住居学科
吉浦 和幸 町田市法人立保育園協会
小林 稔明 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
井上 廣美 NPO法人 町田ハンディキャブ友の会
佐藤 吉弥 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
高本 明生 NPO法人 町田すまいの会
飯長 喜一郎 NPO法人 町田市精神障害者さるびあ会
日山 幸宏 町田市身体障害者福祉協会
風間 幸子 町田市身体障害者福祉協会
● 佐々木 幸男 町田市老人クラブ連合会
濱口 裕子 町田市聴覚障害者協会
本間 美穂 町田市障がい児・者「親の会」連絡会
● 川田 勝也 東京都福祉局生活福祉部企画課

■幹事

水越 祐介 地域福祉部長
原田 功一 財務部営繕担当部長兼営繕課長 ※代理出席
深沢 光 地域福祉部福祉総務課長
金子 和彦 地域福祉部障がい福祉課長 ※代理出席
● 早出 満明 いきいき生活部高齢者支援課長
江藤 利克 いきいき生活部介護保険課長
大坪 直之 子ども生活部子ども総務課長
深澤 香織 道路部道路政策課長
岩岡 哲男 都市づくり部都市政策課長 ※代理出席
原田 厚郎 都市づくり部土地利用調整課長
北川 淳一 都市づくり部交通事業推進課長
新 聡 都市づくり部公園緑地課長

■オブザーバー

樋口 草紀子 政策経営部広報担当部長兼広報課長

1. 協議会次第

1 開会

地域福祉部長挨拶

2 審議事項

- (1) 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」の構成案について
- (2) 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」に係るヒアリングについて

3 その他

4 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ 資料1 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」構成案について
- ・ 資料2 「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」構成案について
- ・ 資料3 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」に係るヒアリングについて

《参考資料》

- ・ 第12期町田市福祉のまちづくり推進協議会委員名簿・同幹事名簿
- ・ 私にもできる支えあうまちづくり 心のバリアフリーハンドブック [改訂版]
- ・ 伝えあうことから始めよう！ 情報バリアフリーハンドブック 改訂版
- ・ 印刷物等のユニバーサルデザインルールブック
- ・ まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）

2. 議事

事務局	<p>1 開会</p> <p>協議会を開催します。</p> <p>地域福祉部長挨拶</p>
会長	<p>2 審議事項</p> <p>(1) 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」の構成案について</p> <p>それでは早速、次第に沿って進めます。次第の2審議事項(1)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」の構成案について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1、資料2の説明</p>
会長	<p>今の市の説明に対し、皆さんの方から御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>少し、私の方から基本的なことを確認させてください。「心のバリアフリーハンドブック」は、対象が小学4年生とのことでしたが、「情報のバリアフリーハンドブック」の対象は何年生でしょうか。もしくは一般の人ですか。</p>
事務局	<p>「情報のバリアフリーハンドブック」については小学生ではなく一般の、情報を提供する側が対象になります。そのため、市の職員や事業者が、情報を取得する上で障がいのある方などにも広く情報を伝えられるように、事業者を中心とした市民の方を対象にしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では委員の方々、何かあればご発言いただきたいと思えます。</p>
A委員	<p>視覚障がい者です。小学4年生が分かるようなハンドブックを作るとのことなので、提案です。先週も小学4年生を対象に視覚障がい者の「見えない」ということがどういうことかをお伝えしに小学校に行きました。子どもたちが私の話を聞いた後、教室に戻り、聞いた内容をどのように理解したのかなどのお話し合いをしているようです。そのため、4年生に分かるようなものを作ることと合わせて、できれば4年生にヒアリングを試みていただけたらと思います。子どもたちはかなり多様な意見を言ってくれるのではないかと思います。</p>

事務局	<p>す。小学校では、視覚障がい者だけでなく手話を使用する聴覚障がい者の話を聞いたり、車椅子の方たちと体験をしたりしています。このように、4年生が対象になっていることが多いので、ぜひ4年生の声を聞くことを提案したいです。</p> <p>御意見ありがとうございます。小学4年生を中心に子どもたちへのヒアリングは、来年度予定しております。今の段階ではまだ文字しかないので、御意見を伺うのは難しいかと思い、来年イラストを付けた状態で、4年生を中心とした子どもたちから御意見を伺う予定です。</p>
B 委員	<p>前から気になっていたのですが、精神障がい者に関する記述が少ないように思います。資料1の「3 多様なニーズを理解する」に、「肢体不自由者、歩行困難者、視覚障がい者、聴覚障がい者、精神障がい者、発達障がい者、内部障がい者」と並んでおります。内部障がい者や妊婦などは身に着けるためのマークがあります。しかし、精神障がい者の多くの方は健常者に見えるため、マークをつけている方もいますが、マークをつけにくい人が多くいます。精神障がい者は何かしらストレスがかかった時に色々な症状が出ますが、常に症状が出ているわけではありません。具体的な例として、バスに乗るときを挙げます。精神障がい者の手帳を提示すると半額になる割引がありますが、多くの精神障がい者の外見は健常者と変わらないため、精神障害者手帳を運転手に見せると不審な顔をされます。それを、同じ路線で一人の当事者が複数回の経験をします。そのため、目に見えない障がいをどう考えるか、どう扱うかは大事です。「3 多様なニーズを理解する」の「【紹介する項目】」に、目に見えやすい障がい挙げられていますが、ぜひ工夫していただき、発達障がい、精神障がいなどの目に見えない障がい者に対する想像力、配慮について冊子で触れていただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確認させていただきたいです。「3 多様なニーズを理解する」に身体障がい、視覚障がいなどの障がいについて書いてありますが、精神障がい、発達障がい、内部障がい、聴覚障がいなど見えない障がいに対する理解を深めるような書き方をしていただきたいという御意見でよろしいでしょうか。</p>
B 委員	<p>そうです。いわゆるハードよりも、実際に直接市民に接するときに生じる出来事なので、そうした接する機会がある方への啓発があると良いです。また、先ほど少し触れましたが、残念ながら障がい者自身もヘルプマークを恥と考える人が多いです。マークを付けていれば、市民と接する際に不思議な顔でもう一度手帳を確認されたり、何それ、といった反応をされずにお互いに済むと思います。よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>御意見ありがとうございます。今回の資料では触れられませんでした。12月に実施するヒアリングで、ぜひ具体的な話を聞かせていただきたいと思います。それを踏まえて試案に入れたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。</p>
C 委員	<p>今回の資料を読み気になったところが3点ほどあります。</p> <p>1点目、「情報バリアフリーハンドブック」に関してです。情報を提供しようとしている人が対象のハンドブックという説明がありましたが、「こんな情報を発信したい」というときに何を配慮しなければならないのかが分かるようにしていただきたいです。要所は羅列されておりますが、自分が情報発信するときに何に気を付けなければならないのかは「2-2 日常でできる情報提供の工夫」で事例としてうまく整理できればと思います。その要所記述を自分の立場で理解したとき、何が必要なのかが分かりやすい構成にした方が良いと思います。</p> <p>2点目、様々なシーンがあるなら、案内サインやデジタルサイネージなども情報のバリアフリーの対象なので、そうした要素も含まれていると良いと思いました。</p> <p>3点目、心のバリアフリーハンドブックはヒアリングをした後に文章の作成が並行してくると思いますが、ざっと読んでいて気になったところは「2-1 「障害の社会モデル」(例1) 車椅子使用者が、店の前に階段があって中に入れない」の説明「店の前に階段を作ったから」の表現です。階段を作ったことは、必然か、作らざるを得ないところもいっぱいあります。作ったことが悪いのではないので、「階段しかないから」などの表現にするべきかと思いました。以上です。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございました。骨子案の方で、頂いた3つのポイントに気を付けながら作っていきたいと思います。</p>
D 委員	<p>「心のバリアフリーハンドブック」について、お店に音声コードや点字メニューがないのは普通だと思うので、音声コードや点字メニューがないからといって本人がびっくりすることはあまりないかと思います。普通の、ありふれたよくある場面を冊子で取り上げてほしいです。</p> <p>もう一つ、「3 多様なニーズを理解する」です。車椅子でも手動車椅子と電動車椅子では困ることがかなり異なるので、紙面でスペースの確保をすることが難しいと思いますが、車椅子も一通りではないことをどこかで分かるようにしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございました。最初の例は極端だったかもしれません。事例や車椅子の違いについて、12月のヒアリングのときにぜひ御意見を聞かせていただければと思います。御意見を踏まえて骨子案にまとめていきたいと</p>

	<p>思います。ヒアリングについてはご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
E 委員	<p>情報のバリアフリーハンドブック 3 ページに「UD トーク」がありますが、「UD トーク」は正しく変換されません。「YY (ワイワイ) 文字起こし」の方が音声を入れると正しい文字に変換されます。「UD トーク」は正しく変換されないで少し使いにくいと思います。私の職場でも会議の時に「YY 文字起こし」を使っています。当事者がよく使っているものについて他の方にも理解してほしいと思っています。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。固有のアプリが使いやすいというお声は大変助かります。こちらについても 12 月のヒアリングのときにぜひお聞かせいただければと思いますので、ご協力お願いいたします。</p>
F 委員	<p>現在発行されている「心のバリアフリーハンドブック」を使わせていただき、いろんなところで話をしたりしているのですが、全く障がいと関係ない業界筋ではない人たちと話をすると、「定義はどこに書いてあるの。」とよく聞かれます。人に説明をするときに定義のようなものをざっと説明して最終的には「では（説明を受けた）自分の問題だったら、（説明を受けた）自分で解決してしまえばいいんだね」と、人それぞれが違うことにつなげていくのか、もしくは、「冊子の内容を全部理解したうえで、こういうことになってますよ」とするのか。定義づけというのは非常に難しいとは思いますが、その辺について何か話が出ていたりするのでしょうか。</p>
会長	<p>非常に難しい問題が出ましたが、事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>定義の問題は我々も模索しているところですので、どう提示していくかを会長ともよく相談していきます。ヒアリングをしていく中でも配慮していく点は変わるとは思いますが、F 委員からいただいた「全体を見なければならぬのか、定義があるべきか」について、考えていかなければならないと思います。今後会長に確認を取りながらやっていきたいと思っています。</p>
会長	<p>私なりの定義案は持っていますが、それを世間的に使えるかどうかわかりません。本当に難しい問題だと思います。一緒に考えましょう。あとで、全体を確認いただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
G 委員	<p>私は普通の高齢者です。様々な機器が使用されていると思いますが、どんな機器が使いやすいのか、使いにくいかなど、実際の使い勝手をヒアリングしていただき、次の改訂版の時に載せていただくとありがたいと思いました。よろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>ご要望ということで、ヒアリングの時によりしくお願いいたします。他に何か御質疑・御質問ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ちょうど審議時間が来ているのですが、私の方からもいくつか申し上げたいので、お願いします。</p> <p>1点目、「情報バリアフリーハンドブック」についてです。世間的に、聴覚障がいのある方は手話、視覚障がいのある方は点字を使用するという意識がありますが、手話を使える人や点字が使える人は、全体の人数からすると少数派です。一つの手段では足りないこと、様々なコミュニケーション方法があることを、どこかできちんと入れておいていただきたいです。</p> <p>2点目、先ほど「YY文字起こし」が出てきましたが、その他にも「UDトーク」「Uni-Voice」などは商品名ですので、ハンドブックに使っていいのでしょうか。また、以前「UDトーク」を開発関係者が「聴覚障がいのある方のための器具だと思われたくない」とおっしゃっておいりましたので、行政が出すハンドブックに商品名を出して良いのか、出すならしっかり許諾を得ることは忘れないようにしていただきたいです。</p> <p>3点目、「伝わる日本語」という表現があります。「やさしい日本語」は小学3年生程度を対象に広く言われておりましたが、「伝わる日本語」は今回初めて見た言葉です。これは一般的な「伝わる日本語」という意味で使われているのでしょうか、何か固有名詞なのでしょう。後にお答えください。</p> <p>4点目、資料1の2～3ページに「(例)」がありますが、ハンドブックにこのような事例を掲載するのでしょうか。先ほどD委員もおっしゃっておいりましたが、障がいのある方が日々のバリアを感じてショックを受けることは、ほぼないです。よほどのとんでもないことでもない限り、日常的にショックを受けていたら気分がもちません。「戸惑ってる」など、もう少し違う表現があると思います。また、2ページに「誇り、自己肯定感、尊厳」がありますが、ここに絶対「人権」も入れてください。</p> <p>5点目、このハンドブックは改訂版ということですが、スパイラルアップしようとするなら、1年後などに、作ったものを事後評価する必要があると思います。そのことはプログラムの中でお考えになるべきではないかと思います。</p> <p>6点目、資料1の3ページ目の7行目、「自分が差別や偏見、先入観を持っているということに気づき」です。「差別」や「偏見」はマイナスな言葉ですが「先入観」はニュートラルな言葉です。「誤った先入観」などに書くべきだと思います。そのうえで、「自分がおかしいと思っていないことが差別や偏見、誤った先入観につながっているということに気づき」などに修文していただきたいと思います。</p> <p>7点目、「2 「心のバリアフリー」への基本姿勢」についてです。基本的に何か問題があり、その対策が書かれていますが、「心のバリアフリー」は対策</p>

	<p>を考えることではないと思います。何か問題があった時にはまず、なぜそうなっているのかを考えてもらいます。それから、問題にぶつかったときに障がいのある方がどう思っているのかを考えてもらうことが「心のバリアフリー」の理解に繋がります。対策を「How to」的に知ることが「心のバリアフリー」に繋がるとは思えないので、この辺は少しお考えいただくべきだと思います。こういう扱いを受けて障がいのある方はどう思うかというところで、先ほど申し上げた「誇り、自己肯定感、人権、尊厳」が出てきて、それをきちんと考えることこそが、このハンドブックのポイントではないかと思います。この最も大事なところが今の構成案では見えてこないことが気になりました。後々私とコミュニケーションをとっていくと思いますので、ご注意いただき、色々とお考えいただければと思います。</p> <p>2 「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」に係るヒアリングについて</p>
会長	<p>審議事項(2)「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」及び「(仮称)情報バリアフリーハンドブック」に係るヒアリングについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3の説明</p>
会長	<p>今の説明に対し、御意見、御質問はありますか。</p>
B委員	<p>現行のハンドブックはお店の中での対応を挙げております。もちろんお店、事業者の対応は非常に大事だと思っておりますが、市民レベルで心のバリアをフリーにさせていただくことがベースだと思います。そのため【Q5】はこのままで結構ですが、その前後に「日常生活で一般の方にサポートしてもらい良かったこと」などを入れてほしいです。一般の方のサポートはさりげないことだったりします。例えば、26℃の暑い日に妻と44歳の娘が外出中、暑さのため参ってしまい、交差点でしゃがみこんでいたら、赤ちゃんを連れた若いお母さんが貼れる冷却材をだして、「これをここに貼るといいわよ」と手渡してくれ、お礼を言う間もなくさっさと行ってしまいました。わずかなことですが、実際に助かったことと、身近な人が気遣ってくれることで、家に帰って妻と娘が何度も私に報告してきました。こういうことが大事なんだな、と思いました。もちろん事業者に対する啓発も大事ですが、市民一人一人がベースだと思いますので、ご配慮いただければと思います。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。ぜひ質問項目に追加させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>

A 委員	<p>ヒアリングの質問内容は事前に参加する皆さんにお渡しし、考えてきていただきたいと思います。ぜひこの質問内容を印刷物やメールなどでいただきたいです。また、ヒアリングは何十人も参加するわけではないので、アンケートのように、それぞれの障がい者から広く意見をいただくと皆さんの意見が集約できるのではないのでしょうか。</p> <p>もう1点、私はよくバスに乗ります。交通機関の中でバスは内部アナウンスがしっかりできている方ですが、外部アナウンスはまだ徹底されておりません。町田市内を走っているバス会社にも、乗る時にどこ行きなのかを車内アナウンスしていただきたいと何回か伝えていますが、なかなか徹底されません。また、駅などで止まっている状態ではエンジンの音がなく、バスが止まっているのか、いないのかも分からないため、外部アナウンスをしてほしいと伝えて、バス会社の営業所にも伝えていますが、なかなか徹底されないところをみなさんはどう思うのかをお聞きしたいです。お店に関する話だけではないので、ヒアリング対象にしてほしいと思います。ハンドブックでも、どこかで取り入れていただきたいと思います。</p>
会長	<p>「【Q4】日常生活の中で、困った場所・場面（※）はありますか。（※）近くのお店、電車・バス・タクシー、道を歩いている時、大きな施設、勤め先や学校・通所先 など」とありますが、今の話はその中に入りますか。</p>
A 委員	<p>入ります。</p>
会長	<p>では、ヒアリングで質問するときに、「日常生活の全ての場面で思うことを言ってください」と、狭めて受け取らないように質問するということでよろしいですか。</p>
A 委員	<p>はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>他に何か御質疑・御質問ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
会長	<p>では、私から質問をしたいと思います。</p> <p>1点目、「心のバリアフリーハンドブック」と「情報バリアフリーハンドブック」の両方のヒアリングについてですが、それぞれヒアリングの対象者は異なると思います。それが1ページの「2 対象者(案)」には書かれてないので、きちんと書くべきだと思います。</p> <p>2点目、B委員の御意見にもありましたが、運転手などの接遇の第一線にいる方のところで、様々な問題が起きていると思います。その方々にヒアリングは行わないのでしょうか。「情報バリアフリーハンドブック」は情報を提供し</p>

	<p>ているような事業者に対するハンドブックとのことでしたので、情報を提供する事業者にもヒアリングすべきかと思います。そう考えると、調査項目が全て障がいのある方に対する項目です。資料には「障がいのある方」ではなく、「市民」と書いてあります。障がいのない方に聞く必要性を思うと、こういう質問項目では成り立ちません。聞く相手によって、もう少し考えなければならぬ点が出てくると思いました。</p> <p>3点目、2ページ「【Q1】「心のバリア」を感じる時はどのような時ですか。」です。F委員の質問にもつながりますが、「心のバリアフリー」の定義を伝えてから質問しますか。それとも伝えずに質問しますか。例えば、私が実施した調査では「心のバリアフリー」について全くの定義を伝えずにその言葉を聞いてどう思うかを聞き、「思いやり」「やさしさ」などが多く出てきました。「人権」「尊厳」などをイメージする人は極めて少ないことが分かっているので、定義を伝えて質問するか、伝えずに質問するかによって答え方が大きく変わってくると思います。定義をどうするかに戻りますが、調査方法によって答えが違ってくことを念頭に置いていただきたいと思います。</p> <p>他に何か御質疑・御質問ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
会長	<p>様々な御意見が出てきたので、事務局の方で反映していただければと思います。事務局にも御意見があると思いますので、発言者の方とやり取りしていただければと思います。また、先ほどの質問の「やさしい日本語」と「伝わる日本語」の違いについて、お答えをお願いします。</p>
事務局	<p>「伝わる日本語」についてです。町田市では、市で作成する通知文や申請書などの行政文書には、「伝わる日本語」で、市民にとってわかりやすい情報を発信することとしています。「やさしい日本語」は小学生対象にもわかりやすいという話がありましたが、「伝わる日本語」も基本的には誰にでも伝わる簡単な言葉を使うこととしていますので、同じような意味合いになります。</p>
会長	<p>「やさしい日本語」は語彙数の目安などきちんとした決まりがありますが、町田市の「伝わる日本語」はルールがあるわけではなく、伝わるように心がける意味での抽象的な概念ですか。何かガイドラインのようなものがあるのでしょうか。その詳細を聞いている訳ではなく、「やさしい日本語」は小学3年レベルと言われているように、「伝わる日本語」も何らかのターゲットがありますか。心のバリアフリーハンドブックは小学4年生向け、「情報バリアフリーハンドブック」は事業者向けなので、その事業者のレベルに合わせるという方法もあると思います。何らかのルールがある言葉なのですか。</p>
事務局	<p>町田市では「伝わる日本語」についても、10か条という形でサービスの受</p>

	<p>け手側の視点を意識した文章の見直しにおけるルール付けがされています。</p> <p>3 その他</p>
会長	<p>分かりました、ありがとうございます。</p> <p>他に何か御質疑・御質問がございますでしょうか。今日の議題でも議題以外でも、言い残したことがあればお願いします。皆さんの方からこの場で情報共有したいこと、お知らせしたいことがありますでしょうか。あるいは先ほどの審議事項で発言できなかった御意見、御質問などはありますか。</p>
B 委員	<p>身体が不自由な方の場合、当事者の代表がこうした協議会に参加していると思いますが、知的・発達・精神障がいの場合、保護者など代わりの者が出ています。ヒアリングの対象も同じです。例えば、精神障がいの場合、当事者へのヒアリングは必要ないのでしょうか。なかなか難しいかもしれませんが、当事者は病院やクリニックのデイケアに参加していたり、あるいは作業所にいらっしゃったりします。どういうフィールドを得たら良いか難しいかもしれませんが、親の話ばかり聞くのもおかしいと思いますので、発言させていただきました。</p>
事務所	<p>御意見ありがとうございます。今いただいたことを踏まえて調べ、検討させていただきます。</p>
会長	<p>当事者の意見を聞くことが大事という趣旨だと思いますので、協議会の委員構成にも係わると思います。最近では本人が会議に出席することが広まっていて、そうであるべきだと思います。しかし、町田市では親や周囲の方々が代わりに出ていらっしゃるが多いので、協議会の委員構成員について考える必要性につながると思います。B 委員、よろしいでしょうか。</p>
B 委員	<p>ありがとうございます。</p>
C 委員	<p>今回は「情報バリアフリーハンドブック」を作りますが、情報のバリアフリーなら、紙媒体だけでなくホームページなど、様々なリンクからハンドブックを見られることを考えておりますでしょうか。紙と PDF だけを提供するのではなく、「これぞ情報のバリアフリーだ」というお手本を提示する手法として考えてもらえると良いと思いました。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございます。どういうことができるのか、調べているところです。紙と PDF 以外にも何か提示できる方法を、引き続き検討していきたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>他に何か御質疑・御質問ございますでしょうか。 (質疑・意見なし) よろしいでしょうか。予定の時間より随分早いので、本日の議題はすべて終了ということにしたいと思います。 では、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日はありがとうございました。 次回の協議会の予定でございますが、開催は年明け 2024 年の 2 月頃を予定しております。また追ってお知らせいたします。これをもちまして第 12 期第 2 回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p>閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>